

パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要

案 件 名	光市水道事業ビジョン（実現編）（案）に対する意見について
募 集 期 間	平成 30 年 6 月 22 日（金）～平成 30 年 7 月 23 日（月）
問 合 せ	担当課 光市水道局 業務課 電 話 0 8 3 3 - 7 1 - 0 7 0 0 F A X 0 8 3 3 - 7 2 - 8 5 6 7 電子メール suidou@waterworks.city.hikari.lg.jp

●募集概要

このたび光市水道事業ビジョン（実現編）（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

●意見を提出できる人

- 1 光市に住所がある個人または市内に事業所を有する法人、団体
- 2 光市に通勤または通学している人

●意見提出者数及び提出件数

- 1 提出者数 1名 提出件数 3件
- 2 提出方法 窓口を持参 3件
- 3 提出者区分 光市に住所がある個人 1名

●意見の計画案への反映状況

お寄せいただいたご意見には、計画案の字句の修正を求めるとは、光市水道事業ビジョン（実現編）（案）の考え方等に対する意見が中心となっています。計画案へ反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

●資料の開示方法

（資料内容）

・光市水道事業ビジョン（実現編）（案）

（閲覧方法など）

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所
光市水道局業務課窓口、情報公開総合窓口（光市役所1階受付）、総合福祉センター「あいぱーく光」、地域づくり支援センター、大和支所、各出張所（室積、牛島、浅江、三島、周防）及びコミュニティセンター（伊保木、光井、中島田、東荷、塩田）
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見等概要	考え方（対応）
1	<p>水道施設更新等による対応の充実ではなく、事後保全で対応の方が効果的な面もあるのではないかと考えるがどうか。</p>	<p>本ビジョンでは、災害発生に備えた体制の充実を目的とした予防保全と、迅速な応急給水と施設復旧を目的とした応急対策を両立して進めることを掲げておりますが、これらを確実に実施するためには、想定されるリスク発生時の被害を最小限に抑えるための計画的・効率的な水道施設整備が不可欠と考えております。ご指摘いただきましたご意見については、災害時の早期復旧を目的とした各計画作成の参考にさせていただきます。</p>
2	<p>災害時の応急対応の一つの考え方として、井戸の活用等の検討や、各家庭における非常用水のストックを啓蒙してはどうか。</p>	<p>災害に備えた飲用水の確保については、独自広報誌「光の水だより」などでPRしているところではございますが、ご提案いただいた「お客様で対応可能な備え」についても、情報発信の充実等を図ってまいりたいと考えております。また、飲用水確保については予防保全計画や応急給水計画の観点から広く検討し、ペットボトル水の備蓄・運用や、計画的な応急給水体制の確立に取り組んでまいります。</p>
3	<p>浄水施設のハード面での保全管理だけではなく、あらゆる災害時を想定した、林浄水場への進入路の確保を検討してはどうか。</p>	<p>ご指摘いただいた「災害時の林浄水場への進入路確保」につきましても、大きなリスクであり、考慮すべき保全策の一つであると考えます。本ビジョンでは、いかなる場合でも浄水施設機能を停止させない、または停止しても可能な限り早期に復旧させる計画となるBCP（事業継続計画）の策定を掲げており、あらゆる業務中断リスクを想定した万全の体制構築を目指すこととしております。</p>